

回転工具修理サービス同意書

当社が提供する「複合旋盤用回転工具修理」について、お客様がご利用するにあたり、サービスを円滑に進めるための確認事項を設けております。本同意書をご確認の上、ご利用願います。

株式会社 鬼頭精器製作所
住所 愛知県豊田市中町中根50番地
tel 0565-52-3757 fax 0565-52-8567
e-mail info@kitouseiki.co.jp
担当 ミーリングユニット修理事業部 中村

1.現在の工具使用状況についての確認

・修理を行うにあたって、工具の不具合内容、製作メーカーや工具の種類、使用年数等の工具使用状況を電話、fax、メール、見積依頼書にて確認させていただきます。その後、本同意書及び見積依頼書にご署名いただき、ご依頼品に添えて弊社に郵送・宅配下さい。本同意書については、二回目からは必要ありません。

2.不具合内容の調査について

- ・不具合の調査においては、回転工具の分解が必要となります。
- ・推測される不具合原因は、調査書を作成し、ご報告致します。
- ・調査の結果、下記の様な工具状態によっては、修理を行えないことがあります。
 - ①工具の破損により、分解作業が行えない場合
 - ②工具部品の破損状態が著しく、修正加工費、再製作費を含めた修理費が新品の売価を超える場合
 - ③工具が単体で完結しておらず、工具の状態により連結した設備へ悪影響を与えると判断された場合（工具外部に取り付けたベベルギヤに、本機設備とのバックラッシュ調整が必要となる場合等）
 - ④工具内部の部品が特殊且つ、破損しており、供給が不可能と判断した場合
- ・調査のみの場合、サービス内容には、工具の再組立は含みません。分解状態での返却となります。

3.修理の御見積について

- ・不具合調査後、工具の状態に基づき、御見積書を作成致します。
- ・不具合調査は入念に行いますが、修理中に見積段階で見えなかった不具合が発生した場合、部品の再製作も含めて再度見積をさせていただきます。この段階で見積がお客様にご同意いただけなかった場合、その工程までの費用は発生致しません。

4.依頼品の保証について

- ・製品保証については当社が受け取った修理依頼品のみで完結しているものに限り、連結する機械、設備等の精度を保証するものではありません。また、修理の完了した依頼品を使用した際に生じた、その他の連結する機械、設備、機器に対する故障、不具合等における、利用者へ生じた不利益や損害などに対して、当社は一切の責任を負わないものとします。

5.品質検査について

修理品再組立時の品質検査は当社回転工具規定に基づく項目、数値にて行わせていただきます。（別紙：検査成績書についてを参照）
また、工具の状態により、規定数値以内に収まらない場合があります。可能な限り修正致しますが、修正ができない場合、ご連絡をさせていただきますので、あらかじめご容赦下さい。

6.製品の送料について

- ①お客様負担のケース
 - 1.修理可否の調査依頼時
 - 2.修理不可、修理取りやめた場合の製品返却時
- ②弊社負担のケース
 - 1.修理を完了した場合の製品返却時

7.修理完了品について

- ・保証期間として、当社発送から14日間無償対応致します。
ただし、保証内容は依頼品の初期不具合に限り、輸送中のトラブル、作業者の操作ミスによる破損等については、その限りではございません。内容についてご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

上記内容をご確認いただき、工具の修理をご依頼いただける場合は、下記にご署名下さい。

年	月	日	会社名
			連絡先 tel
			fax
			e-mail
			ご担当者 ご署名
			印